

て、長井市のために、そして地方自治のために存分のお働きをしてくださいますよう心からお願いを申し上げたいと思います。ご健康に留意され、ご健勝で活躍されることを重ねてご期待を申し上げながら、お祝いの言葉とさせていただきます。きょうはおめでとうございます。ありがとうございました。

○佐藤 仁議会事務局長 ここで受賞者を代表し、鈴木武次議員より謝辞がございます。

よろしく願いいたします。

(12番鈴木武次議員登壇)

○12番 鈴木武次議員 受賞者を代表させていただきます。一言私からお礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

ただいまは、鈴木新助議員会長、目黒市長から過分なお祝いの言葉をちょうだいし、まことにありがとうございました。

私たち6名は、このたび全国市議会議長会から市議会議員勤続15周年ということで表彰の栄に浴しましたこと、まことに光栄に存じておるところでございます。これまで支えていただきました市民の皆様、先輩議員や同僚議員の皆様、そして市長を初め当局の皆様方のご指導、ご協力のたまものであると感謝をしておるところでございます。厚く御礼を申し上げます。

振り返ってみますと、市民の皆様のご負託を受けまして、議員として議会に送り出していただいて、今日まで常に市民の幸せを願い、市政発展を願い、議員活動に邁進してきたと、こう思っているところでございます。この間、社会資本の充足、少子化、高齢化の時代を迎え、人口減の問題、市町村合併の問題、そして危機的な財政状況から脱却するための行政改革の推進など、さまざまな場面にめぐり会うことができた、こう思っております。

これからもいろいろ厳しい行政運営を地方自治体に強られるものと思っております。地方自治体本旨実現のために、この栄誉を汚すようなこと

なく、市議会議員の一員として一段と研さん、努力をいたしまして、今後も皆様のご指導、ご協力、よろしく願いを申し上げ、甚だ簡単ではございますが、心から受賞に対し御礼を申し上げ、簡単ではございますけれども、謝辞にさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。(拍手)

○佐藤 仁議会事務局長 以上をもちまして表彰状の伝達を終わります。

それでは、事務局で一たん表彰状及び感謝状をお預かりいたしますので、その後、自席の方にお戻り願いたいと思います。

開 議

○大沼 久議長 それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○大沼 久議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、指名いたします。

3番 大道寺 信 議員

4番 谷 口 栄 子 議員

5番 佐々木 謙 二 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○大沼 久議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、議会運営委員会の報告を求めます。

鈴木武次議会運営委員長。

(鈴木武次議会運営委員長登壇)

○鈴木武次議会運営委員長 議会運営委員会を代表いたしまして報告をさせていただきます。

本委員会は、去る6月1日、執行部より市長、総務課長、議会側より議長、議会事務局職員、オブザーバーとして副議長の出席を求め、本日招集されました6月定例会の運営について協議をいたしましたところでございます。

会期につきましては、お手元に配付しております平成18年第3回市議会定例会会議日程表のとおり、6月5日から6月23日までの19日間と決定させていただきました。

このたび提案されます案件は、議事日程第1号のとおり、報告4件、一般議案5件、補正予算案4件、請願2件であります。

案件の取り扱いについては、日程第3、報告第7号 平成17年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第5、報告第9号 専決処分の報告について(交通事故に係る損害賠償の額の決定について)までの3件について一括して市長より報告を受けます。

次に、日程第6、報告第10号 専決処分の承認を求めることについて(平成18年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第1号)の1件について、市長の説明を受け、質疑、討論、表決を行っていただきます。なお、表決の方法につきましては、起立採決を予定しております。

次に、日程第7、議案第49号 置賜広域行政事務組合規約の変更についてから、日程第15、議案第57号 平成18年度長井市水道事業会計補

正予算第1号までの9件を一括上程いたしまして、市長の提案説明を受けた後、上程された案件9件について1件ずつ質疑を行い、一般議案5件については、別紙付託表のとおり所管する委員会に付託して審査をしていただきます。補正予算案4件につきましては、予算特別委員会を設置し、付託の上、審査をしていただきます。なお、本日、本会議終了後、正副委員長の互選を願いたいと存じます。

次に、日程第16、請願第1号 高金利引き下げ等を求める請願及び日程第17、請願第2号 教育基本法「改正」案に関わる意見書提出方請願の請願2件につきましては、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託をし、審査をしていただきます。

市政一般に関する質問については、議事日程第2号、第3号のとおり、6月12日、13日の2日間とし、このたびの質問は7名の予定でありますので、第1日目5名、第2日目2名といたします。なお、一般質問発言通告者は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日、執務時間内に提出をお願いいたします。各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。予算総括質疑発言通告書の締め切りは6月16日とさせていただきます。また、討論発言通告書の締め切りは6月20日とさせていただきます。なお、最終日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げます。

○大沼 久議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告がありまして、本日から23日までの19日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成18年第3回市議会定例会会議日程表のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第7号 平成17年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告外2件

○大沼 久議長 日程第3、報告第7号 平成17年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第5、報告第9号 専決処分の報告について（交通事故に係る損害賠償の額の決定について）までの3件を一括議題といたします。

それでは、報告を受けることといたします。

目黒栄樹市長。

（目黒栄樹市長登壇）

○目黒栄樹市長 報告第7号 平成17年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第8号 平成17年度長井市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明を申し上げます。

これらは、いずれも3月定例会において議決をいただきました補正予算の繰越明許費に係る経費につきまして、予算額どおりに繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、ご報告申し上げるものでございます。

次に、報告第9号 専決処分の報告について、ご説明を申し上げます。

本案は、交通事故に係る損害賠償の額について専決処分させていただいたものでございまして、市が委託している長井南中学校スクールバスの運行中、対向車線のダンプカーとの接触事故によるものでございます。委託者の運転につきまして、常に事故のないように指導をしているところでございますが、今後、なお一層の

注意を喚起してまいりたいと存じます。

以上、ご報告を申し上げます。

○大沼 久議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○大沼 久議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第6 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第1号）

○大沼 久議長 次に、日程第6、報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第1号）の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

（目黒栄樹市長登壇）

○目黒栄樹市長 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明を申し上げます。

本案は、平成18年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第1号について専決処分をさせていただいたものでございます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございますが、予算の総額に4,388万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ26億2,888万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、平成17年度決算見込みにおきまして歳入歳出差し引きで歳入不足が見込まれるため、平成18年度予算から繰り上げて充用するための補正を、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分をさせていただいたものでございます。

なお、不足分につきましては、平成18年度において社会保険診療報酬支払基金及び国より全額交付される予定でございます。よろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第10号は、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。

よって、報告第10号は、承認することに決定いたしました。

日程第7 議案第49号 置賜広域行政事務組合同規約の変更について外8件

○大沼 久議長 次に、日程第7、議案第49号 置賜広域行政事務組合同規約の変更についてから、日程第15、議案第57号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの9件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

(目黒栄樹市長登壇)

○目黒栄樹市長 議案第49号 置賜広域行政事務組合同規約の変更について、ご説明を申し上げます。

本案は、平成18年度に供用を開始する最終処

分場跡地利用公園の設置及び管理運営に関する事務を置賜広域行政事務組合が行う共同処理事務に新たに加えるべく規約の一部を変更するため、ご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第50号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託協定の締結について、ご説明を申し上げます。

本案は、長井市公共下水道管理センターの機械設備及び電気設備の更新建設工事を委託に付するため、協定金額4億5,300万円をもって日本下水道事業団と協定を締結いたしたくご提案申し上げます。

次に、議案第51号 長井市文教の杜彫塑館からの落雪による事故に係る損害賠償の額の決定について、ご説明を申し上げます。

本案は、平成18年2月22日未明に発生しました文教の杜彫塑館からの落雪事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、ご提案申し上げます。

次に、議案第52号 長井市障害程度区分認定審査会の委員定数等を定める条例の設定について、ご説明を申し上げます。

本案は、障害者自立支援法の施行により設置する長井市障害程度区分認定審査会に関し、必要な事項を定めるため、ご提案申し上げます。

次に、議案第53号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

本案は、山形県医療給付事業補助金交付規程の改正に伴い、所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

次に、議案第54号 平成18年度長井市一般会計補正予算第1号について、ご説明を申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、予算の総額に3,045万7,000円を追加いたしまし

+

て、予算の総額を、歳入歳出それぞれ105億3,145万7,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしましてコミュニティ助成事業助成金700万円、豪雪による災害弔慰金500万円などについて所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第55号 平成18年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号について、ご説明を申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございますが、予算の総額に780万円を追加いたしまして、予算の総額を、歳入歳出それぞれ19億8,494万5,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、公共下水道事業の補助事業費の増額に伴い、国庫支出金と市債の増額をいたすものでございます。

第2条につきましては、条文のとおりでございます。

次に、議案第56号 平成18年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号について、ご説明を申し上げます。

本案は、予算の総額に753万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億6,505万8,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主な内容といたしまして、今泉処理施設の雪害による屋根の補修及び今泉地内国道287号道路改築事業に伴う汚水管移設工事のため、事業費の増額をいたすものでございます。

財源といたしましては、建物共済金、県の移設工事補償金を充てるものでございます。

次に、議案第57号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第1号について、ご説明を申し上げます。

本案は、第2条に定めました業務の予定量において、水道施設整備費国庫補助金の割り増し内示を受け、石綿セメント管更新事業の早期完成を図るため、第4次拡張事業費に6,250万円

及び県事業に伴う水道管布設替補償工事費など、配水施設整備費に1,950万円をそれぞれ増額いたすものでございます。

第3条につきましては、本文括弧書き中の条文を改めますとともに、第1款資本的収入に6,450万円を増額し、第1款資本的支出に8,200万円を増額いたすものでございます。

第4条につきましては、老朽管更新事業債の限度額を表のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

まず、日程第7、議案第49号から、日程第11、議案第53号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案5件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点、お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第7、議案第49号 置賜広域行政事務組合規約の変更についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第50号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託協定の締結についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第51号 長井市文教の杜彫塑館からの落雪による事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第52号 長井市障害程度区分認定審査会の委員定数等を定める条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第53号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第54号から、日程第15、議案第57号までの質疑を行います。

ここで申し上げます。これからの予算議案4件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点、お含みの上、ご質疑願います。

それでは、日程第12、議案第54号 平成18年度長井市一般会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第55号 平成18年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第56号 平成18年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第57号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。ここでお諮りいたします。

日程第7、議案第49号 置賜広域行政事務組合規約の変更についてから、日程第11、議案第53号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案5件は、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。続いてお諮りいたします。

日程第12、議案第54号 平成18年度長井市一般会計補正予算第1号から、日程第15、議案第57号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの予算議案4件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案4件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

日程第16 請願第1号 高金利引き下げ等を求める請願

日程第17 請願第2号 教育基本
法「改正」案に関わる意見書提出方
請願

○大沼 久議長 次に、日程第16、請願第1号
高金利引き下げ等を求める請願及び日程第17、
請願第2号 教育基本法「改正」案に関わる意
見書提出方請願の2件を一括議題といたします。
お諮りいたします。

本請願2件は、別紙付託表のとおり関係する
常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思
いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

散 会

○大沼 久議長 本日は、これをもって散会いた
します。ご協力ありがとうございました。

午前10時48分 散会